

令和6年度宮崎県水田営農対策等実施方針

令和5年12月
宮崎県農業再生協議会

1 趣旨

本県の水田農業は、国の食料・農業・農村基本計画や第八次宮崎県農業・農村振興長期計画等を踏まえ、生産者はもとより関係機関・団体等が一体となり、需要に応じた計画的な米の生産と「宮崎ならではの」特色を活かした転換作物の推進により、持続可能な水田営農の確立に取り組んでいるところである。

このような中、国は、水張り5年ルール（令和4年度から5年に1回以上の水稲の作付を行わない水田は、水田活用の直接支払い交付金の交付対象水田から除外）や、転換作物として畑作物が固定化している水田を中心に畑地化を推進するなど、更なる水田農業の改革を推進しているところである。

また、近年の燃料や肥料、飼料等の原料価格の高騰や世界的な人口増加による食料需要の増大は、輸入依存度の高い我が国において食料安全保障を担保する上で大きな懸念材料となっていることから、地域資源を有効に活用した資源循環型農業の確立や食料自給率の向上が喫緊の課題となっている。

このため、本県の水田農業においては、耕畜連携や農商工連携の取組も視野に入れ、本県農業の主要部門である畜産業や焼酎生産量日本一を誇る酒造業との連携を強化し、新規需要米や加工用米等の需要に応じた多様な水稲の生産に取り組むとともに、自給率の低い麦・大豆や飼料作物、並びに高収益が期待される露地野菜等の作付を推進し、水田の高度利用や高収益化を図る。

また、水田農業の担い手は、高齢化の進行や米価の低迷等を踏まえた経営判断のもと、水稲の生産から撤退する農家が増加しており、今後、遊休水田の増加が懸念されることから、大規模経営体の確保・育成をより一層加速化させることが必要となっており、その仕組づくりとして水田農業を中心とした主要な担い手（候補者も含む）が一堂に会するネットワークを県下各地域に設置し、各種課題解決に取り組むこととする。

2 本県の水田農業の現状（令和5年度）及び課題

（1）作物作付の状況

本県の田本地面積は31,700ha（R5）で、直近10年間で約3,000haが減少している。

水田の利用率は、作物作付の延べ面積が約40,716haであることから128%となっており、全国的にも高い水準にある。

作物作付の内訳は、主食用米や加工用米、新規需要米の「水稲」が56%、水稲以外の「畑作物」が44%となっており、直近10年間のこの割合はほぼ変わらずに推移している。

一方で、主食用米の作付面積は、米価の低迷や担い手の高齢化等の影響により直近の10年間で約6,400haが減少し、令和5年産は約12,600haとなっており、田本地面積に占める割合は40%にまで減少している。

転換作物については、本県は全国を代表する畜産の主要産地であることから、耕畜連携の強化を図ることで、WCS用稲を中心とした飼料作物への転換が進んでおり、飼料作物全体の作付面積は約22,000haで、作物作付の延べ面積に占める割合は54%となるなど、年々増加傾向にある。

また、近年では、県内実需者である酒造メーカーと連携して加工用米の推進に注力してきたことから、現在の加工用米の作付面積は約2,000haまで拡大している。

麦・大豆や露地野菜等については、一部の経営体において定着がみられるものの、

ほぼ横ばいの状況にある。

以上のことから、本県の水田における作物作付の状況は、主食用米の減少分が非主食用米（加工用米や新規需要米）に転換されているところが特徴的であり、耕畜連携や農商工連携を反映した「宮崎ならではの」取組となっている。

しかしながら、主食用米の著しい減少は、今後の本県産米の販売戦略に大きく影響することが懸念される場所である。

また、作付が伸び悩んでいる自給率の低い麦・大豆や高収益が期待される露地野菜等についても、本県の食料供給基地としての責務や今後の担い手の経営発展等を目指す観点から、既存の転換作物とのバランスを考慮しながら、計画的な拡大を検討する必要がある。

表1 本県の水田における作物作付（延べ面積）の推移

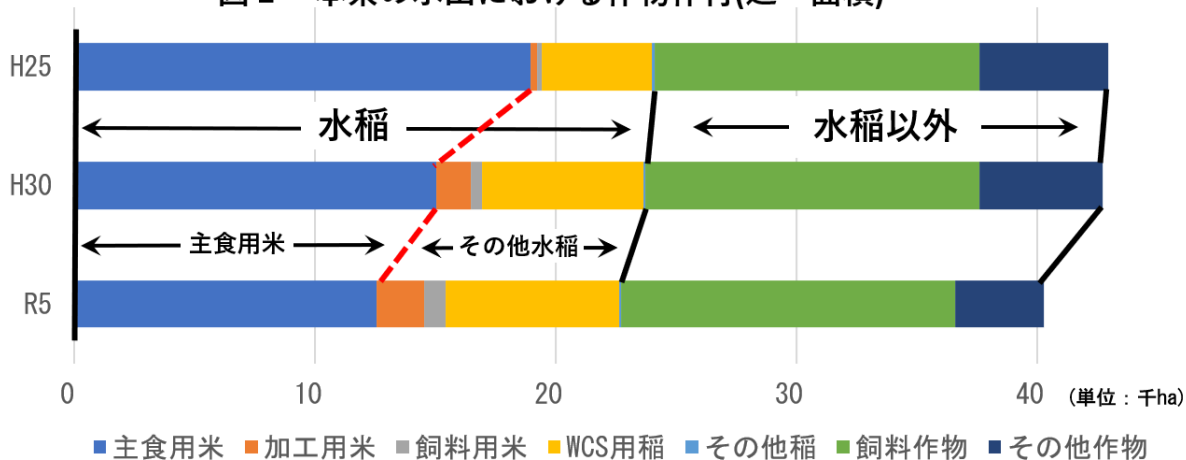
(単位：ha,%)

	水稻						水稻以外					合計	田本地面積	水田利用率
	主食用米	加工用米	新規需要米			小計	麦	大豆	飼料作物	その他	小計			
			飼料用米	WCS用稲	その他稲									
H25	18,960	277	197	4,542	147	24,123	70	239	13,500	5,354	19,163	43,286	34,700	124.7
H30	15,040	1,446	435	6,735	76	23,732	144	225	13,893	5,113	19,375	43,107	33,400	129.1
R5	12,567	1,975	887	7,200	93	22,722	220	217	13,889	3,668	17,994	40,716	31,700	128.4

注①：データの出所は、「田本地面積」は農林水産統計速報都道府県別統計、それ以外は本県の水田情報管理システムの管理データ。

注②：「水稻以外」の「その他」は、麦、大豆、飼料作物以外の全ての作物作付の面積の合計。

図1 本県の水田における作物作付(延べ面積)



(2) 担い手の状況

直近10年間の水田農業の担い手の推移をみると、3ha未満の中・小規模の水稲農家数は減少しているが、3ha以上の水稲農家数は増加傾向にあり、10haを超える大規模農家は、218戸(R5)となっている。

表2. 本県の経営規模別水稲農家数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
1ha未満	35,664	34,461	32,690	31,200	30,230	29,285	28,220	26,880	25,888	24,588	22,982
1~3ha	4,004	4,044	4,015	4,041	4,001	4,008	3,994	3,973	3,905	3,796	3,673
3~5ha	512	540	568	569	600	618	622	629	643	659	651
5~10ha	221	242	259	299	326	315	352	368	380	397	415
10ha以上	112	118	133	149	151	155	156	166	175	186	218
水稲農家数	40,513	39,405	37,665	36,258	35,308	34,381	33,344	32,016	30,991	29,626	27,939

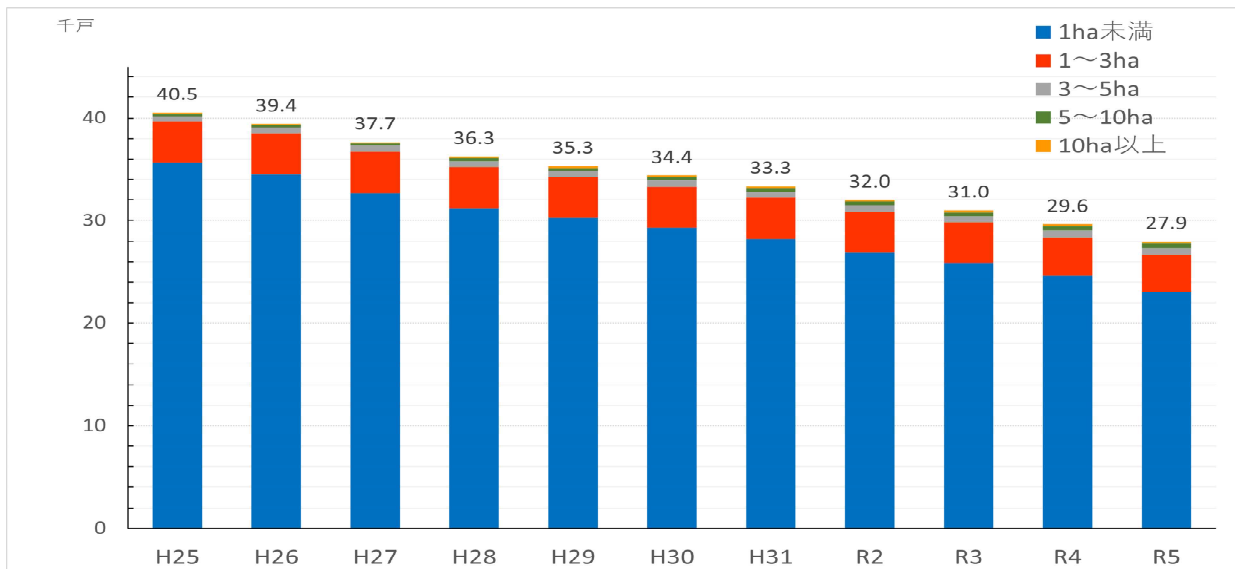


図2. 本県の経営規模別水稲農家数の推移

今後とも、このような規模別の経営体数や経営面積の増減は強まり、大規模経営体の経営面積のシェア率は高まると予想されることから、持続可能な水田農業の確立に向けて、早急に大規模経営体の確保・育成を図るとともに、大規模経営体の安定経営に向けた各種指導・支援を講じる必要がある。

3 水田農業における収益力強化に向けた取組方針及び目標

(1) 適地・適作の推進

本県は、日照時間や快晴日数は全国トップクラスで、平均気温が高く温暖な気候に恵まれていることから、水田を基盤とした営農類型は、中小規模の水稲と畜産や施設園芸を組み合わせた複合経営が中心となっている。

他方で、主食用米価格の低迷が長引く中では、中小規模の複合経営農家等を中心に主食用米生産が経営面において大きな負担となっていることや、平場の湿田地帯や中山間地域等の条件不利地域では、麦・大豆や露地野菜等の生産振興が困難な状況にある。

このため、本県では、水田の遊休農地化の防止や水田機能の維持・管理を推進する観点から、水稲以外の品目の生産が困難な湿田等においては、加工用米や新規需要米などの多様な水稲の生産を中心に振興を図るとともに、乾田化しやすい水田においては、県産地交付金を有効に活用し、多様な水稲等の裏作として飼料作物や露地野菜等を組み合わせた二毛作による水田の高度利用を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物の推進にあたっては、本県の主要産業である酒造業や畜産業の需要を踏まえ、加工用米（焼酎の米麴用）や飼料用米（配合飼料の原料用）等の多様な水稲の安定生産・供給体制の構築に努めるとともに、地元産原料を利用した商品開発によるブランドの確立に寄与する。

また、施設園芸については、ハウス内の環境データを収集・蓄積・活用する体制を整備し、生産性の向上を図るとともに、災害に強いハウスの整備や水田を中心に団地化等を行う等の生産基盤の強化に努める。

露地栽培については、スマート農業技術等による規模拡大と、加工事業者との連携による生産方式の統一や作業の機械化・分業化に取り組む「耕種版インテグラー

ション」の推進により、需要が伸びている加工・業務用野菜を中心に産地育成を図る。

麦・大豆については、反当たりの収益性は低いものの、水稻栽培で用いる機械を活用できことなどから、土地利用型大規模経営体や集落営農組織を中心に、ブロックローテーションの土地利用型品目の一つに位置づけて作付推進を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

令和4年度の本県農畜水産物輸出額は約112億円で過去最高を更新したが、内訳では畜産物が全体の7割を占めており、輸出先国も米国、香港、台湾の上位3国が7割を占めているのが現状である。コメは輸出障壁が比較的低位のため、可処分所得が高まっているアジアを中心とした海外へ、海外において認知度の高い品種「コシヒカリ」による減農薬特別栽培米など特色のある米の輸出をすすめて、国策である輸出を拡大し、主食用米の安定販売を図る。

(4) 生産・流通コストの低減

近年の農業従事者の高齢化や集落人口の減少等により、水田農業の継続や農業用水等の維持管理に支障をきたす事例が増加していることから、経営所得安定対策や農地中間管理事業をはじめとする担い手・農地関連施策を十分に活用しつつ、本県における水田農業の構造改革を一層推進する。

特に、土地改良区や中山間地域等直接支払、多面的機能支払等の推進母体に加え、公民館組織等既存の地域コミュニティを有効に活用し、水田機能の維持管理に努めるとともに、省力・低コスト化を図るため、畦畔除去によるほ場の大区画化等を推進し、スマート農業機械等の導入しやすい生産環境づくりに努める。

さらにスケールメリットによる低コスト化を図るため、集落営農組織や法人経営体、農作業受託組織など多様な担い手による大規模稲作等産地経営体の育成に取り組み、地域ごとに大規模経営体等によるネットワークを設置し、経営体間の相互研鑽を図る仕組みを構築するなど、「担い手の確保・育成と農地の集積・集約化による新たな地域営農システムの構築」に取り組む。

4 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県では全国有数の食料基地として、持続可能な魅力ある水田農業を実現するために、需要に応じた主食用米や加工用米、飼料用米等の多様な水稻によるバランスの取れた生産を推進するとともに、地域の特色を生かした地域振興作物の導入による水田の高度利用と高収益化を進め、各地域の水田フル活用を実現させる。

農地については、多様な担い手への集積・集約によるほ場の団地化や大区画化を推進し、生産性・収益性の高い生産基盤への転換を図る。平野部においては、加工・業務用途で生産する野菜・果樹を中心に実質的な畑地として運用されている農地を中心に、地域再生協議会と土地改良区等の関係機関が連携し、畑地化に係る各種協議に努める。

中山間部では、遊休農地化が懸念される地域の水田を対象に、作業環境の悪い傾斜地等の果樹園について「畑地化促進事業」等を活用し水田への移植・改植を推進する。

加えて、水稻を組み入れていない作付体系が数年以上定着している水田や、今後も水稻作の活用予定がない水田については、地域協議会と情報を共有しながら点検を行い、点検結果を踏まえて、ブロックローテーション体系の見直しや、地域の実情に合わせた畑地化を推進する。

なお、畑地化の推進では地域協議会と市町村、農業委員会、土地改良区など関係機関との連携が不可欠であるため、農地や担い手、地域計画などについて、集落ごとに話し合いの場をつくるなど産地づくりに向けた体制構築支援を活用して取り組む。

5 生産性の高い水田農業経営の確立にむけた作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

テーマ：需要に即した「商品価値の高い売れる米づくり」の推進

主食用米の厳しい販売環境が続く中、本県が一定の主食用米の作付面積を維持していくためには、生産面においては、大規模稲作等専業農家の育成を図りながら、スマート農業技術等の積極的な導入による省力・低コスト栽培技術の普及・拡大を図るとともに、総合的な栽培管理の徹底等により、気候変動等にも左右されない安定生産・供給体制を構築するなど、生産基盤及び体制の再構築に努める。

また、販売面においては、全国に先駆けた新米商戦の核となる「コシヒカリ」の適正ロットの再考や、「ヒノヒカリ」を中心に（一財）日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキング「特A」取得等を契機としたブランド米の産地確立に取り組むなど、需要に即した「商品価値の高い売れる米づくり」に関係機関・団体が一体となって取り組む。

輸出用米では、国の支援等を活用しながら、産地と輸出事業者との結びつき・マッチングの取組等を継続し、さらなる需要の開拓と新市場開拓用米の生産体制維持・拡大に取り組む。

なお、作付実績は、「生産の目安」を大きく下回っている状況にあることから、作付を抑制しすぎず需要に応じた一定規模の生産を維持するため、国における生産量の見通しである 669 万トンを算出基礎として、国の基本指針における生産量の見通しの対前年増減率を前年目安に乗じて本県の「作付の目安」を算出する。

[重点推進事項]

- 安定した食味・出荷時期を有する新米「コシヒカリ」の銘柄維持
- 「特A」取得によるブランド化及び産地拡大に向けた生産技術の普及
- 「宮崎米「特A」取得対策会議」を核とする指導体制の強化
- スマート農業技術等の積極的な導入による省力・低コスト栽培体系の確立
- 生産者の経営判断に資する「作付の目安」の提示

[令和6年産主食用米の作付の目安]

国の基本指針における生産量の見通しの対前年増減率を、本県の前年の目安に乗じて算出する。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| ① 国の令和5年産「生産量の見通し」 | : 6,620,000 トン |
| ② 国の令和6年産「生産量の見通し」 | : 6,690,000 トン(+70,000 トン) |
| ③ 国の「生産の見通し」の対前年増減率 | : +1.05% |
| ④ 宮崎県の令和5年産「生産の目安」 | : 83,380 トン |
| ⑤ 宮崎県の令和6年産「生産の目安」 | : 84,255 トン (④+(④×③)) |
| ⑥ 令和5年産水稻の10a当たり平年収量 | : 496kg/10a |
| ⑦ 宮崎県の令和6年産「作付の目安」 | : 16,987ha (前年比: +177ha) |

※ 市町村別の「作付の目安」は別紙

(2) 加工用米

加工用米の生産と利用については、県内の酒造メーカーとの連携により、安定的かつ効率的な生産・流通体制を構築してきたことで、令和3年産では当初目標の1万トンに達したところであるが、令和6年産からは、加工用米については、現状（令和5年産当初の面積）より約1千玄米トンの増産要請を受けていることから、令和6年産については、実需量や新規需要米等の推進のバランスを鑑みて、「生産面積の目安」を2,227ha（前年実績比271ha増）、生産量を11,200tとして配分する。

また、加工用米の安定生産・供給並びに適正流通の徹底を図る観点から、一般品種から専用品種への転換を誘導するとともに、作付けしたほ場の全収穫量を加工用米として出荷販売する「区分管理方式」による作付を推進する。

専用品種は早期地帯は「宮崎52号」、普通期地帯は「み系358」を位置付け、より一層の安定多収技術の確立・普及に努めながら安定供給体制を構築する。

[重点推進事項]

- 耐病性、多収性を持った加工用米専用品種への誘導及び安定多収栽培技術の普及
- 「宮崎52号」の収量性・耐病性等に加え、穂発芽しにくい性質をもつ後継品種の育成
- 水利用や栽培管理の効率化に向けた団地化及び担い手への農地・作業集積
- スマート農業技術体系の導入実証による省力、低コスト効果の確認
- 地域拠点施設を中心とした乾燥調製・精米一元体制やフレコン流通の構築

[具体的な取組]

① 専用品種の作付拡大及び安定多収栽培技術の確立

- 早期水稻の専用品種「宮崎52号」は穂発芽しやすいことから、倒伏しない栽培管理に留意しながら、反収増加につながる肥培管理技術を構築
- 普通期水稻においては、専用品種「み系358」の安定多収栽培技術の普及を推進

② 効率的・安定的な生産体制の確立

ア 作付計画

水利用や防除の効率化を図るため、主食用米品種及び加工用米専用品種ごとの団地化を基本に推進するとともに、畑作物を交えた作付けのローテーションを実施

イ 水利用

作付計画をもとに、水利組合等との調整により、収穫までの安定的な用水を確保

ウ 栽培管理

- 専用品種「宮崎52号」では引き続き多収かつ生産コストの低い施肥体系を実証
- 専用品種以外で一定のシェアを持つ「夏の笑み」では、収量性を主食用用途以上とする多肥栽培を行いつつ、いもち病を中心とした病害虫の防除体系は省略せず着実な実施を励行
- 普及が進む専用品種「み系358」は晩生であるため移植晩限を設定し、適切な登熟条件の確保を推進

- 地域水田全体で病害虫防除を徹底するため、地域ぐるみで必要な管理作業の実施状況をチェック
- 実証がすすむ水田センサー等の省力・低コスト栽培技術を普及

③ 乾燥調製・精米及び流通体制の効率化

- 乾燥調製の拠点施設を地域毎に定め、県下集約して精米を行う施設との連携を強化させ、各拠点での保管から拠点間の運搬、精米後出荷までの一元体制を構築
- 集荷業者に最適な出荷形態へ地域毎に対応し、各施設間の輸送をフレキシブルコンテナバックに統一するなど流通の効率化を推進

(3) 飼料用米

飼料用米は、輸入飼料価格の高騰等を背景に畜産農家の需要が高まっており、令和5年産は887ha（前年比200ha増）となるなど、「令和9年までに1万トンとする目標」に沿った生産が進んでいる。

推奨品種は、多収である「ミズホチカラ」としていたが、当品種は各地域でいもち病の被害が拡大していることから、現地試験を経て令和5年度より後継品種「ひなたみのり（系統名・南海飼190号）」への切り替えを本格化させている。

地域では、大規模畜産農家が中心となり、耕種農家との連携のもと、生産～集荷～調整～給与の一連の作業をワンストップで行う「飼料用米生産流通拠点（ハブ）」の整備に取り組む動きがみられはじめている。

なお、飼料用米の生産・流通に係る具体的な取組事項等は、別紙のとおり。

[重点推進事項]

- いもち病に強く、早期・普通期で利用できる専用品種「ひなたみのり」の安定多収栽培技術の確立
- 飼料用米専用品種の安定生産・供給体制の整備
- 多収、省力・低コスト栽培技術の導入・普及
- 耕種農家と畜産農家のマッチングによる地域流通の促進

[令和6年産飼料用米の各流通区分における生産の目安]

区分	販売方式	流通形態	令和6年産の推進の目安
県外流通	J A全農が生産者から直接買取（県内J Aに業務委託）	紙袋・フレコン（玄米）	181ha
県内流通	県内集荷団体を通じて飼料メーカー等に販売され、主に県内畜産農家が利用	フレコン（粳）	304ha
地域流通	耕種農家と畜産農家のマッチングにより地域の実情に応じ流通	フレコン主体（玄米・粳）	662ha
計			1,147ha

※ 令和6年産における地域協議会毎の生産の目安は別紙。

[推進にむけた取組]

ア. 基本的な考え方

- 本県畜産サイドの具体的な需要を踏まえた確実な生産拡大
- 大規模生産者を中心とした専用品種「ひなたみのり」作付けの推進
- 多収品種の普及と収量性向上に係る取組の強化
- 「県内流通」と「地域流通」を中心とした生産・流通体制の構築・強化
- 耕畜連携の推進による「飼料用米生産流通拠点（ハブ）」の育成

イ. 中長期的な生産量目標

- 主食用米からの主要な転換品目として飼料用米を推進
- 将来的には出荷が遅く有利販売が困難な早期米等（飯米を除く）の飼料用米への転換等により、令和9年産を目途に約1.0万トンの生産量とする目標を設定し、流通区分別に推進。（反収500kgの場合2,000ha）

ウ. 具体的な取組

① 「ひなたみのり」の栽培技術の確立

- 令和5年度より現地へ本格導入を開始した「ひなたみのり」について、栽培マニュアルを作成し周知（肥料試験、密苗栽培、中干し延長など）
- 農家によって収量にばらつきが大きい状況であるため、各地域で最適な栽培条件を実証展示ほ等により確認し普及拡大（株間、移植時期など）

② 専用品種の種子確保

- 「ひなたみのり」の種子について、令和6年産より全量を西都市で採種
- 国育成の専用品種などは、必要に応じて県外の採種団体から種子を確保

③ 効率的・安定的な生産体制の確立

- 水利用や防除の効率化を図るため、主食用米品種及び飼料用米品種毎の団地化を基本に推進するとともに、畑作物を交えた作付けのローテーションを実施
- 作付計画をもとに、水利組合等との調整により、収穫までの安定的な用水を確保
- 地域水田全体で病虫害防除を徹底するため、防除は主食用と同様の体系で行うなど、必要な管理作業を確実に実施

④ 耕畜連携の推進

- 飼料用米を給餌した豚から排出された堆肥をほ場で利用し、低コスト多収栽培を図る農家への支援を拡大
- 各地域で行う「わら利用マッチングリスト」の周知をすすめ、飼料用米のわらを収集し、肉用牛農家へ提供する資源循環を行う面積を拡大
- 飼料用米生産・流通拠点（ハブ）の構築支援

⑤ 飼料用米多収コンテストの実施

- 飼料用米生産に対する生産者の意識向上と、多収生産技術の地域への波及を目的に、飼料用米多収コンテストを実施

⑥ 流通体制の整備

- 輸入飼料の代替として飼料用米を利用することによる畜産物の銘柄確立やブランド力強化を目指す県内の養豚、養鶏業者と耕種農家との連携を強化

(4) その他新規需要米

① 米粉用米

国産米粉需要は、輸入小麦の高騰や新型コロナウイルス禍で低迷していた外食や土産菓子の消費が回復してきたことから、令和5年度には過去最高の4万8000トン（対前年比7%増）となっている。

県産米粉は、平成15年より米粉パンとして主に学校給食に利用され、令和4年度は283校(79,770人)で38.2トンの米粉を使用するなどの取組がみられている。

また、県内製麺業者において、米粉を原料としたグルテンフリー麺の商品開発等も見られており、地元産米粉用米の安定生産・供給体制の構築が要望されている。

このような中、本県の米粉用米生産は、需要に応じた計画的な作付けにより、作付面積が増加傾向にあることから、さらなる生産拡大に向けて、米消費拡大対策とも連動した米粉用米の需要開拓を図っている。

[重点推進事項]

- 契約数量確保に向けた多収栽培技術の確立
- 生産者と加工業者及び実需者のマッチング支援
- 企業、団体等と連携した米粉商品開発やイベント販促での認知度向上活動
- 米粉、米粉食品のレシピ集作成や料理コンテストによる魅力発信
- 学校や児童館への出前講座を開催し、家庭内での県産米粉の利用を啓発

② WCS用稲

全国有数の畜産県として、繁殖牛や乳用牛などの自給飼料を安定的に確保することは、家畜の飼養衛生管理の上からも大変重要であることから、コントラクター組織等による適期収穫を推進する一方、適正な栽培管理による適切な生産を徹底し、戸別の生産頭数に応じた需要量に基づく適正な作付面積の範囲で作付けを推進する。

またWCS専用品種「ミナミユタカ」については、一部の地域でいもち病の発生が確認されており、優良品種の活用寿命を伸ばすため、病原の拡散・蔓延を防止する適切な防除体系の実施を徹底する。

[重点推進事項]

- 「ミナミユタカ」におけるいもち病防除対策を含めた適切な生産推進
- 需要に基づく適正な範囲での作付推進
- 販売型コントラクターによる広域流通の促進

(5) 米以外の「地域振興作物」の定着・拡大

水田の効率的活用による生産性の高い水田農業の確立に向けて、「水田収益力強化ビジョン」に位置づけられた地域振興作物の定着・拡大に向けた取組を行う。

① 飼料作物

飼料作物はWCS用稲と同様に、繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保する観点から、二毛作による水田高度利用促進を図りながら、地域ごとの適正な作付面積の範囲内で作付を推進する。

耕畜連携の更なる強化による資源循環型の産地づくりは、引き続き重要な課題であることから、加工用米、飼料用米等のわら利用の取組や水田放牧の取組、粗飼料生産水田への堆肥散布（資源循環）の取組を産地交付金で支援する。

② 麦・大豆

昨今の国際情勢等により国内産の麦・大豆の需要が高まっており、機械化体系が確立していることから契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。

また、主食用米や新規需要米、加工用米等と組み合わせた二毛作を推進し、所得の向上を図る。

[重点推進事項]

- 排水対策の徹底やほ場整備の実施による水田の汎用化の推進
- 「機械化一貫体系」による低コスト・省力化の推進
- 本県の気候・栽培体系に適した品種の選定

③ そば・なたね

契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。

④ 園芸作物

施設栽培においては、ハウス環境データを収集・蓄積・活用する体制の構築等による生産性の向上、災害に強いハウスの整備や団地化等の生産基盤強化を図るとともに、露地栽培においては、スマート農業技術等による規模拡大と、加工事業者との連携による生産方式の統一や作業の機械化・分業化に取り組む「耕種版インテグレーション」の推進により、需要が伸びている加工・業務用野菜等の産地育成を図る。

ア 野菜

施設野菜では、耐風性の高いハウスへの更新や環境制御技術の導入による収量向上、高軒高等のハウス整備・団地化により生産性の向上に取り組む。

露地野菜では、省力機械の導入支援や加工業者と連携した加工・業務用野菜の産地づくり、スマート農業技術の導入による生産拡大に取り組む。

イ 果樹

果樹においては、多様な品目の導入推進に加え、施設果樹の収量・品質向上や露地果樹の労働生産性向上に取り組むとともに、加工業務用等の多様なニーズに対応できる産地づくりを進める。

ウ 花き・花木

花き・花木においては、全国1位の生産量を誇るスイートピーの高温対策技術の導入・普及に加え、スマート農業技術の導入による生産性の向上や、新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり、輸出やホームユース向け等新たな需要に対応した産地づくりを進める。

[重点推進事項]

- 施設園芸におけるデジタル技術を活かした生産体制や営農指導体制の構築
- 耕種的排水対策の徹底や、ほ場整備の実施による水田の汎用化の推進
- 加工・業務用露地野菜等を組み合わせた「水田輪作営農体系」と「機械化一貫体系」による低コスト・省力化の推進
- 農業法人等による作業受託体制の整備や機械レンタル・リースの取組推進による新たな産地育成

⑤ 地力増進作物

地力増進作物を作付けすることで、各地域が推進する後作の高収益作物等の作付における連作障害の回避や地力の回復等の土作りを行い、収益力の向上を図る。

6 耕畜連携の推進

本県は全国4位の農業算出額を誇る食糧供給基地に発展してきたものの、化学肥料や配合飼料等を、海外の安価で手軽な輸入資材に依存しており、国際情勢の影響等による輸入稲わらや肥料の価格高騰を受け、耕畜両部門の農業経営の維持・発展に大きな圧迫となっている。

このため、令和5年度には宮崎県農業再生協議会内に、「耕畜連携推進部会」を設置し、耕種・畜産、行政・農業団体のそれぞれの強みを持ち寄り、化学肥料や飼料の過度な輸入依存から脱却する対策を検討しているところである。

【推進事項】

- 各関係機関の活動に関する各種情報の共有化
 - ・メーリングリストを活用し、各部署等の活動について部会員に情報発信、共有できる仕組みを構築
 - ・各部署が実施する各種調査、実証、研修会等について案内し、耕畜双方から積極的に参加できる機会を創出
- 各部署における一般課題の着実な推進
 - ・これまで各部署が対応してきた課題については、一般課題として位置づけ、従来どおりの担当部署において着実に推進
 - ・一般課題の取組状況等については、定期的な全体部会において共有、P D C Aサイクルによる各活動をマネジメント
- 重点課題についてプロジェクトチームを設置し対応（※）

【※具体的な取組(重点プロジェクト推進方針)】

総合的な対応が必要な課題を重点課題として位置づけ、課題ごとにプロジェクトを設置し、耕畜双方から総合的に対応。

プロジェクトは2～3課題/年とし、協議等は必要に応じて適宜開催。

プロジェクト名	取組事項	具体的取組
飼料用米生産利用連携モデルの育成	飼料用米生産拠点の整備	・飼料用米生産拡大 ・専用品種（ひなたみのり）の推進
	飼料用米の生産と利用を結ぶハブ拠点の整備	・集出荷、乾燥調整、検査、保管等の体制整備
	県内生産・利用体制の検討	・地域を越えた生産・流通体制の検討
稲わら循環連携モデルの育成	稲わら収集組織の育成	・資源循環モデル経営体の育成 ・稲わら収集するコントラクター組織の育成
	稲わら流通ハブ拠点の整備	・稲わら収集組織と粗飼料流通業者とのマッチングによる広域流通
堆肥循環連携モデルの育成	広域堆肥散布ハブ拠点の整備	・広域堆肥散布組織の育成 ・資源循環モデル経営体の育成
	畜産農家・耕種農家マッチングシステムの整備	・堆肥供給者リストの整備、耕種農家への情報提供 ・クロピラリド分析に基づく堆肥の利用促進
	堆肥を活用した肥料商品の開発・普及	・栽培こよみ作成 ・大規模水稻、露地野菜での活用促進

7 新たな地域営農システムの構築にむけた土地利用型大規模経営体の育成

本県の水田農業の担い手においては、高齢化や米価の低迷等により、主食用米の生産から撤退する農家が増加していることから、今後において遊休水田の増加等が懸念される場所であるが、他方では、積極的に水田の集積・集約に取り組み、国の交付金等を有効に活用しながら、加工用米や新規需要米等の多様な水稻を組み合わせた大規模経営体を目指す動きも見られはじめている。

このような状況も踏まえ、本県では、大規模経営体の確保・育成をより一層加速化させる観点から、水田農業における多様な担い手（候補者も含む）が一同に会する場として県下各地域毎にネットワークを設置し、大規模経営に資する各種情報の共有や課題解決に取り組みながら土地利用型の大規模経営体の確保・育成に努め、新たな地域営農システムの構築を図る。

(1) 地域計画等と連動した担い手の明確化

地域の実情に応じて、担い手の規模や形態は異なると想定されるが、令和6年度末までに策定予定となっている人・農地プランの地域計画において位置づけられる担い手と連動するように心がける。

(2) 多様な担い手の確保

担い手には、一定規模以上の水田農業経営を展開する集落営農組織、農業法人、個別経営体、農作業受託組織、農作業機械共同利用組合等の多様な経営体を想定しているが、地域内に担い手が確保できない場合は、地域外からの参入も検討する。

(3) 具体的なネットワーク活動の展開

大規模経営の実現に資するための各種情報の共有やスマート農業等の技術実証、シャッフル等の農地調整、専門家による経営相談、大規模経営体間の連絡等に係る各種課題解決に取り組む。

8 各種交付金の有効活用の推進

(1) 戦略作物に対する交付金

食料自給率・自給力の向上と円滑な米の需給調整を図るため、戦略作物に対する交付金を活用し、麦、大豆、飼料作物をはじめ、WCS用稲や飼料用米、加工用米等の生産を推進する。

(2) 産地交付金

加工用米や飼料用米の維持・拡大や生産性向上に向けた取組をはじめ、地域の特色を踏まえた収益性の高い地域振興作物の導入・拡大や、水稻と戦略作物、又は戦略作物同士を組み合わせた二毛作による水田フル活用の取組、耕畜連携を促進する等、県及び各地域の「水田収益力強化ビジョン」に基づき、「産地交付金」の効果的な活用を図る。

なお、「産地交付金」の具体的な活用方法等については、別に定めることとする。

9 米関連情報の的確な伝達

米の需給・価格等に関する情報について、生産者団体や農業再生協議会等を通じて、米の集出荷に関わる業者等のもとより、生産者へ確実に伝達し、需要に即した売れる米づくりを推進する。

10 関連対策等の推進と活用

水田農業の構造改革や地域振興作物の産地づくりに取り組む地域や担い手を支援するため、機械・施設等の条件整備を推進する。

また、担い手への農地の集積・集約化、経営の効率化に資する基盤整備を推進するため、ほ場整備事業の推進に係る「事業計画重点地区」を中心に、市町村や関係機関と連携のもと、地域営農構想策定や合意形成に向けた取組を加速させ、更なる整備促

進を図る。

さらに、地域の特徴に応じ、暗渠排水等の導入による水田の汎用化を進め、高収益作物や輪作体系の導入など、効率的で生産性の高い水田農業への転換を図る。

ほ場の区画拡大の加速化に向けては、地域ニーズに応じ、農地耕作条件改善事業等の活用による畦畔除去等の簡易な基盤整備についても積極的に推進する。

11 推進体制

県農業再生協議会と地域農業再生協議会を構成する関係機関・団体の積極的な参画や支援のもとで、水田情報管理システム等を活用しながら、効率的・安定的な経営体を中心とする生産性の高い水田農業経営の確立に向け、関連施策や制度に適確に対応した県全体の推進体制を整備する。

県農業再生協議会においては、国や県の各種基本計画、方針、戦略等の策定・見直し等を的確に踏まえた施策の協議が必要であることから、各種重点課題等については、令和5年度に再編・整備を行った各種部会（水田営農推進部会、担い手確保・育成推進部会、大規模稲作等産地経営体推進部会、耕畜連携推進部会）を核とした推進体制のもとで各種協議を進め、必要に応じてプロジェクトチームを設置しながら対応する。

また、各地域協議会に対しては、適宜、担当者会議や研修会等の開催並びに地域巡回キャラバン等の実施による連携強化に努め、県及び地域段階での役割分担を図りながら各種取組の推進に努める。

【参考資料】

表 1. 本県における水稲作付けの推移 (※農林水産統計)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
主食用米	18,700	17,400	16,100	15,500	15,000	14,700	14,600	14,300	13,900	13,400	12,700
加工用米	218	1,144	1,131	1,303	1,244	1,360	1,478	1,642	1,926	1,904	1,978
飼料用米	199	170	449	494	528	433	431	412	486	687	887
米粉用米	25	10	13	11	12	17	20	17	16	17	22
WCS等	4,627	5,135	5,882	6,363	6,660	6,717	6,660	6,685	6,728	6,958	7,230
新市場開拓米	0	0	0	0	0	10	18	16	26	23	22
非主食用米計	5,069	6,459	7,475	8,171	8,444	8,537	8,606	8,772	9,182	9,589	10,139
合計	23,769	23,859	23,575	23,671	23,444	23,227	23,189	23,072	23,082	22,989	22,839

表 2. 主食用米生産数量目標 (H30～：作付の目安) の推移

年産	生産数量 目標(t)	面積換算 値(ha)	作付面積 (ha)	超過作付 (ha)	達成率 (%)	左記 全国順位
H16	108,990	22,472	21,101	▲ 1,371	▲ 6.1%	3位
H20	103,150	20,955	20,318	▲ 637	▲ 3.0%	3位
H25	99,130	20,000	18,700	▲ 1,300	▲ 6.5%	3位
H30	91,605	18,468	14,700	▲ 3,768	▲ 20.4%	-
R元	90,484	18,242	14,600	▲ 3,642	▲ 20.0%	-
R2	89,362	18,016	14,300	▲ 3,716	▲ 20.6%	-
R3	86,371	17,414	13,900	▲ 3,514	▲ 20.2%	-
R4	84,127	16,961	13,400	▲ 3,561	▲ 21.0%	-
R5	83,380	16,810	12,700	▲ 4,110	▲ 24.4%	-

表 3. 宮崎県産米の農業産出額

	H元	H6	H11	H16	H21	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業産出額(億円)	3,609	3,519	3,098	3,153	3,073	3,562	3,524	3,429	3,396	3,348	3,478
耕種計	1,518	1,865	1,391	1,348	1,309	1,320	1,229	1,189	1,157	1,170	1,139
米	370	549	260	244	227	172	180	178	172	173	159
米の割合	10.3%	15.6%	8.4%	7.7%	7.4%	4.8%	5.1%	5.2%	5.1%	5.2%	4.6%
作付面積(ha)	27,000	29,000	23,400	21,700	20,200	16,800	16,300	16,100	16,100	16,000	15,900
うち加工用米	—	—	—	—	18	1,303	1,244	1,360	1,478	1,642	1,926
収穫量(t)	118,300	149,600	99,700	100,300	103,800	83,700	81,300	79,400	74,900	76,000	77,800
作況指数	100	115	90	95	104	100	101	100	94	100	100
単価(円/30kg)	9,383	11,009	7,823	7,298	6,561	6,165	6,642	6,725	6,889	6,829	6,131

※単価は、米産出額を収穫量で除いた参考値

- 米の産出額 … 平成 6 年には 5 0 0 億円を超えた産出額が 1 5 9 億円まで減少
(産出額全体に占める米の割合も 1 6 % から 5 % に低下)

【主食用米参考1】令和6年産主食用米の市町村別「作付の目安」

地域協議会名	市町村名	JA名	令和5年	令和5年	令和6年	令和5年	前年目安	前年作付	前年作付
			作付実績* (ha) (ア)	作付実績シェア (%) (イ)	作付の目安 (ha) (ウ)=②×(イ)/100	作付の目安 (ha) (エ)	との差 (ha) (オ)=(ウ)-(エ)	実績差 (ha) (カ)=(ウ)-(ア)	目安比率 (%) (ウ)÷(エ)×100
宮崎中央	宮崎市	宮崎中央	1,898	15.162	2,576	2,563	13	678	100.5%
	国富町		334	2.668	453	435	18	119	104.2%
綾町	綾町	綾町	85	0.680	116	115	1	30	100.5%
日南市	日南市	はまゆう (串間市大東)	605	4.836	822	809	13	216	101.5%
串間市	串間市		525	4.190	712	690	22	187	103.2%
都城市	都城市	都城	2,113	16.878	2,867	3,023	-156	754	94.8%
三股町	三股町		272	2.174	369	376	-7	97	98.2%
小林市	小林市	こばやし	828	6.618	1,124	1,054	70	296	106.7%
高原町	高原町		250	1.997	339	321	18	89	105.7%
えびの市	えびの市	えびの市	1,120	8.950	1,520	1,443	77	400	105.4%
西都市	西都市	西都	813	6.493	1,103	1,100	3	290	100.3%
西米良村	西米良村		21	0.168	28	26	2	7	109.6%
高鍋町	高鍋町	児湯	244	1.953	332	317	15	87	104.7%
新富町	新富町		338	2.700	459	465	-6	121	98.6%
木城町	木城町		160	1.276	217	203	14	57	106.7%
尾鈴地域	川南町	尾鈴	330	2.636	448	443	5	118	101.1%
	都農町		142	1.134	193	187	6	51	103.0%
延岡市	延岡市	延岡	782	6.250	1,062	1,049	13	279	101.2%
日向地域	日向市	日向	353	2.820	479	483	-4	126	99.2%
	門川町		140	1.118	190	181	9	50	105.0%
	美郷町		385	3.075	522	487	35	137	107.3%
	諸塚村		42	0.336	57	58	-1	15	98.3%
	椎葉村		53	0.423	72	72	-0	19	99.9%
西臼杵地域	高千穂町	高千穂地区	377	3.012	512	496	16	135	103.1%
	日之影町		146	1.166	198	198	0	52	100.1%
	五ヶ瀬町		161	1.286	218	216	2	57	101.1%
県	計		12,518	100	16,987	16,810	177	4,469	101.1%

※ラウンドにより合計は必ずしも一致しない

※作物統計調査(九州農政局:10月13日公表)を基本として、水田情報管理システムにより補完して作成(県農産園芸課調べ)

【参考】令和6年産米の市町村別10aあたり基準反収

市町村	① H28 kg	② H29 kg	③ H30 kg	④ R1 kg	⑤ R2 kg	⑥ R3 kg	⑦ R4 kg	H28-R4 7中5平均 収量 kg	R6 基準単収 補正済kg
宮崎市	465	492	476	456	467	479	490	475.4	480
国富町	489	486	475	449	462	467	460	470.0	475
綾町	493	479	466	439	449	462	444	460.0	465
日南市	440	473	456	440	450	461	476	456.0	461
串間市	441	476	459	442	452	462	480	458.2	463
都城市	538	527	530	484	502	520	504	516.6	529
三股町	529	518	520	471	489	509	494	506.0	518
小林市	540	514	527	481	495	511	498	509.0	521
えびの市	565	535	539	498	507	527	515	524.6	537
高原町	534	503	521	476	490	503	492	501.8	514
西都市	478	498	477	460	470	474	496	479.0	484
高鍋町	483	505	485	467	476	490	508	487.8	493
新富町	475	504	483	466	475	487	506	484.8	490
西米良村	418	408	414	395	400	386	386	400.6	416
木城町	478	494	475	456	468	481	498	479.2	484
川南町	485	507	488	469	480	493	513	490.6	496
都農町	477	497	478	462	473	484	504	481.8	487
延岡市	490	458	458	437	432	465	441	451.8	456
日向市	472	470	466	448	452	471	465	464.8	470
門川町	474	473	470	452	455	474	471	468.6	473
美郷町	471	454	456	437	424	449	423	444.0	461
諸塚村	429	419	420	400	400	402	394	408.2	424
椎葉村	423	412	415	398	397	389	388	402.2	417
高千穂町	530	508	508	484	482	477	475	491.8	510
日之影町	510	490	490	469	468	458	460	475.4	493
五ヶ瀬町	527	506	507	485	478	461	474	490.0	508
県計	498	499	493	465	475	489	488	488.6	

R6補正係数	
広域沿海	1.01014
広域霧島	1.02412
西北山間	1.03757

(参考)R5補正係数	
広域沿海	1.02129
広域霧島	1.01705
西北山間	1.03575

(参考)R4補正係数	
広域沿海	1.01874
広域霧島	1.02367
西北山間	1.03172

「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」【別添1 加工用米の生産予定面積の算出に用いる地域の合理的な単収】に基づき、地帯別10a当たりの1.70mm基準ベース平年収量に整合するよう設定している

【加工用米参考1】加工用米の取組の状況

年度	面積 (ha)	生産量 (ト)	平均収量 (kg/10a)	統計収量 (kg/10a)	推計需要 量 (ト)	供給率 (%)
H25	218	949	435	495	29,713	3
H26	1,144	5,495	480	486	32,676	17
H27	1,131	5,333	472	464	26,724	21
H28	1,303	6,627	509	498	29,035	23
H29	1,244	6,339	510	499	28,325	22
H30	1,360	6,709	493	493	31,869	21
R元	1,478	7,162	485	465	26,461	27
R2	1,642	8,202	500	475	17,735	46
R3	1,926	10,699	556	489	15,976	67
R4	1,904	9,829	516	488	18,113	54
R5	1,978	—	—	490	—	—

※令和5年産は暫定値

※統計収量は農林水産統計における各年産の10a当たり収量(1.7mmベース)

※推計需要量は県内の原料用かんしょ使用量からの推計値(甘藷:精米=5:1 精米/0.9=玄米)

【加工用米参考2】加工用米の品種別作付面積の推移

(単位: ha)

品種名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5参考	シェア
夏の笑み	316	293	201	195	265	299	228	12%
コシヒカリ	206	202	176	169	185	185	178	9%
宮崎52号	0	2	164	265	310	215	297	15%
その他	82	95	127	95	138	206	—	—
早期計	604	592	668	724	898	904	—	—
み系358	561	643	693	800	890	898	940	48%
おてんとそだち	22	30	29	53	55	49	42	2%
まいひかり	35	31	43	39	36	26	22	1%
その他	22	38	44	25	47	32	—	—
普通期計	640	741	809	918	1,028	1,005	—	—
合計	1,244	1,360	1,478	1,642	1,926	1,909	1,978	100%

※作付面積は主要農作物(稲・麦・大豆・そば)の作付面積等調査より

(R5参考は、暫定値として水田情報管理システムより抽出して算出)

※ラウンドにより内訳と合計は必ずしも一致しない

【加工用米3】加工用米の品種別反収の推移

(単位: kg/10a)

品種名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
み系358	585	567	526	526	528	628	552
宮崎52号	—	—	472	416	466	536	513
その他	462	449	463	456	475	475	476
全体	508	501	493	485	500	556	516

令和6年産加工用米の生産面積の目安について

1 基本的な考え方

- 宮崎県産加工用米の令和6年産生産量の目安は 11,200t
生産面積の目安は 2,227ha とする。
- 生産量の目安は、需要の高まりを反映し前年から1,200t引き上げる。
- 生産面積の目安は、過去5年(H30~R4年)の平均反収のうち中庸3年の503kgを用いて生産量から計算し、2,227haと定める。
- 目安で提示した面積の調整は各取組者内で行い、実需者への安定供給等の観点から基準収量を大幅に下回る生産者への作付推進は行わないよう留意する。
- なお、目安提示後にさらなる需要の掘り起こしが行われた場合にはこの限りではない。

2 生産面積の目安

取組者名	生産面積目安		(参考)	
	令和6年産		令和5年産	
	(ha)	R5実績との差 (ha)	作付実績 (ha)	当初配分面積 (ha)
県合計	2,227	271	1,956	1,901
経済連	1,706	207	1,499	1,455
主食集荷組合	509	57	452	434
農業法人等	12	7	5	12

【参考】経済連内の各JAの割り当て面積目安

JA宮崎中央	164	21	143	140
JA綾町	1	0	1	1
JAはまゆう	236	33	202	201
JA都城	701	76	625	598
JAこばやし	108	16	91	92
JAえびの市	0	0	0	0
JA児湯	171	25	146	146
JA尾鈴	80	9	70	68
JA西都	203	15	188	173
JA延岡	0	0	0	0
JA日向	41	9	32	35
JA高千穂地区	1	1	0	1
合計	1,706	207	1,499	1,455

※ 合計はラウンドの関係で一致しない場合がある

※ R6年産として提示する上記目安に種子の面積は含まない。

R5年産実績(1,956ha)は農林水産統計の公表値(1,978ha)から採種ほ等(22ha)を除いた面積。

【飼料用米参考1】飼料用米の取組の状況

(単位：ha、ト、kg/10a)

年度	面積	生産量	平均収量	統計収量	推計需要量	供給率
H26	170	672	395	486	約1.6万トン (実需者への調査)	3%
H27	449	1,993	444	464		9%
H28	494	2,424	491	498		11%
H29	528	2,628	498	499		12%
H30	433	2,147	496	493		10%
R1	431	1,868	433	465		8%
R2	412	1,919	466	475		9%
R3	486	2,371	488	489		11%
R4	687	3,348	487	488		21%
R5	887	集計中	集計中	集計中		集計中

※ 作付面積及び生産量は取組計画認定値、R5年産のみ作付動向調査 (R4.9.15現在)

※ 統計収量は農林水産統計における各年産の10a当たり収量 (1.7mmベース)

※ 供給率は生産量を、直近の主要実需者への需要量調査による推計需要量で割って算出

【飼料用米参考2】令和5年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

(単位：ha)

	面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
全国	133,925	23,838	18%	110,086	82%	77,527	58%	56,398	42%
宮崎	887	9	1%	879	99%	336	38%	551	62%

【飼料用米参考3】飼料用米の作付品種構成

(単位：ha、%)

年度	ミズホチカラ	モミロマン	ひなたみのり	みなちから	夏の笑み	まいひかり	その他	多収品種割合
H28	164	119	-	-	60	34	117	68
H29	271	93	-	-	50	19	96	77
H30	312	14	-	-	38	10	60	82
R1	316	0	-	-	36	9	70	83
R2	287	1	-	-	36	5	83	79
R3	290	0	-	-	54	4	138	79
R4	306	9	1	54	85	11	221	77

※ひなたみのり、みなちからは令和4年産より統計を開始

令和6年産飼料用米の「作付の目安」について

○ 令和6年産飼料用米の「作付の目安」を、下表のとおり算出し地域農業再生協議会に通知する。

① 令和6年産の作付目標となる面積は、需要と各種助成の動向により「面積増加は令和5年とほぼ同等」と予測し、県合計面積を1,093haと試算。

② 地域における令和6年産の作付目標が、令和5年産で提示した「作付の目安」に未達の地域は、令和5年産の「作付の目安」に到達するように補正する。
その結果、県合計面積を1,147haと上方修正した。（6地域、54haを加算）

・ なお、この面積は、令和9年までに生産量1万トンを達成するために令和4年に設定した令和6年産の面積の目標1,075haを72ha上回る。

○ 畜産農家への継続・安定供給、適切な生産の徹底の観点から、基準収量を大幅に下回る生産者への作付推進は行わないこととする。

(ha)

協議会名	実績			計画		参考	実績	参考
	R3 面積	R4 面積 A	R5 面積 B	【参考】 R6面積 (伸び同等) $C = B + (B - A)$	R6 面積 (目安)	R5 面積 (目安) D	伸び率 B/A	対昨年 目安 伸び率
宮崎中央	74	86	105	124	124	100	122%	105%
綾町	0	0	2	4	4	—	—	—
日南市	55	89	101	113	117	117	113%	86%
串間市	16	25	33	41	41	39	132%	84%
都城市	76	89	179	269	269	114	201%	157%
三股町	5	5	2	0	5	5	40%	40%
小林市	8	18	21	24	36	36	117%	59%
えびの市	30	47	61	75	75	54	130%	113%
高原町	0	0	5	10	10	2	—	250%
西都市	7	26	31	36	57	57	119%	54%
高鍋町	2	9	9	9	14	14	100%	65%
新富町	24	31	36	41	41	39	116%	92%
西米良村	0	0	0	0	0	—	—	—
木城町	16	20	19	18	25	25	95%	76%
尾鈴地域	13	60	78	96	96	75	130%	104%
延岡市	152	171	189	207	207	191	111%	99%
日向地域	8	10	18	26	26	13	180%	144%
西臼杵地域	0	0	0	0	0	—	—	—
計	486	686	887	1,093	1,147	880	129%	101%

※合計はラウンドの関係で一致しない

※戦略作物助成について、一般品種に対する助成単価の引き下げは開始されるものの、本県で推進する多収品種には影響しない

※R5面積目安は、R4年産の前年からの伸び率と主食用米減少面積等により調整している